

令和2年 網走市議会
新庁舎建設特別委員会会議録
令和2年8月17日（月曜日）

○日時 令和2年8月17日 午後1時00分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 新庁舎建設に係る調査研究について
2. その他

○出席委員（8名）

委員長	近藤憲治
副委員長	川原田英世
委員	石垣直樹
	栗田政男
	立崎聡一
	永本浩子
	松浦敏司
	山田庫司郎

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

議長	井戸達也
----	------

○傍聴議員（4名）

金兵智則
澤谷淳子
古田純也
村椿敏章

○事務局職員

事務局次長	武田浩一
総務議事係長	伊倉直樹
総務議事係主査	神谷浩一
	寺尾昌樹

午後1時00分開会

○近藤憲治委員長 ただいまより、新庁舎建設特別委員会を開会いたします。

本日は気温も上がってきておりますので、上着を脱いでいただいても結構でございます。

よろしくお願いいたします。

また、本日の進行でございますけれども、委員の

皆さんの自由討議で進めさせていただきます。

主な項目といたしましては2点ございます。

まず1点は、前回の特別委員会で理事者に対して資料要求を行っております。

旧金市館跡に埋まっているとされます、耐圧版と呼ばれるですね、コンクリート構造物の状況についての資料を求めたものに対しての提出がございましたので、本日皆様のお手元に配らせていただきましたので、御確認をお願いいたします。

また、これについてですね、補足の確認と、必要な場合につきましては、改めて調査の申し出をいただければと思います。

続きまして、1－2でございますが、本日とまた次回にかけてですね、この新庁舎建設特別委員会の最終報告をまとめさせていただきたいというふうに考えております。

中間報告を3月の第1回定例会で出したところでもありますけれども、その後も精力的に委員の皆さんに御議論をいただきまして、特に建設用地についてですね、集中的に調査、討議を行っていただきました。

最終報告では、この中間報告以降の経過をより手厚く記載をして議長宛にですね、最終報告をしようと考えているものであります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を受けまして、感染予防のための新しい生活様式を念頭に置いた御発言が、委員の皆さんからもこの間の委員会の中でございまして、そういった部分も各項目に反映をさせていただいておりますし、また、税収、国の交付税措置等も含めて、将来の経済的影響とそれから財源措置の見立てに関してですね、どうなのかという議論も活発になされてきたところでございますので、その部分もですね、財源の項目に手厚く追記をさせていただいたところであります。

御一読をいただいておりますので、その上で、また議論を進めて参りたいというふうに考えておりますが、今日初見ということでございますので、一旦読んでいただく時間も必要かなと思いますので、暫時休憩をいたします。

午後1時03分休憩

午後 1 時13分再開

○近藤憲治委員長 それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

御一読いただきました。

このあと、委員の皆さんで討議に入りますけれども、その前にですね、前段で資料要求に応じて提出されました資料について発言がございますので、どうぞ。

○川原田英世委員 説明を求めているものに対して資料が来ています。

そこで、何点か確認したいのですが、2項目の残置したコンクリートの強度について、こう考えてますよというのがあるんですけども、これ専門的な知見が必要な部分だと思うので、これは一体誰の考えなのかなというのを明らかにしていただきたいということ、それともう1個は、重要事項説明書についてなんですが、中央振興商店街組合の持っているところと、あと建設予定地になっていて市が過去に購入した土地についてという、この2つを求めているんですけども、金市館が建っていたところのほうしか受け止められなかったみたいというのか、はっきり僕も言えよかったですけれども、その両方を求めたものですから、それは市側にあると思いますので、それも出して下さいというふうに言っていたので、そこも併せて資料請求したいと思います。

○近藤憲治委員長 追加資料要求の御提案でございますので、この点につきましては、委員の皆さんに改めてお諮りをしたいというふうに考えておりますが、川原田委員、2番目の専門家の見解という話だと思うんですけども、あくまでも、これ市から出ている資料なので市の見解として来ていると思うんですけども、それでは不足しているという認識ですか。

○川原田英世委員 市の認識として来ているのであれば、どういったものを根拠に市の認識が来ているのかを知りたいということです。

○近藤憲治委員長 根拠を知りたいと。

それでは委員の皆さんに一度お諮りいたしますが、提出されましたこの資料について、残置したコンクリートの強度についての根拠を明らかにされたいという部分と、不動産売買契約時の重要事項説明書について、市が所有しているという部分という認識でよろしいですか、川原田委員。

暫時休憩いたします。

午後 1 時16分休憩

午後 1 時17分再開

○近藤憲治委員長 それでは再開いたします。

ただいま川原田委員から発言ございました、本日提出資料に関連をしまして、残置したコンクリートの強度についての説明となっている文言の根拠を明らかにされたいという部分、また、市が現在金市館跡の用地として所有をしている部分の取得した際の不動産売買契約時の重要事項説明書についての記載についても明らかにされたいとの2件についてですね、改めて資料要求をする必要があるかどうか、お諮りいたしますがいかがでしょうか。

○松浦敏司委員 私も2番目の残置したコンクリートの強度についてというところを読んでいて、疑問を持っていたものですから、川原田委員が言われたように、どういう根拠があるのかっていうのは、そのとおりだなというふうに私は思います。

それから、その3番目のことについても、いわゆる市が持っている5条側の土地というのは、蔵のあったところに、建物を建てようとしているんですよね。

昔蔵があったんです。

井戸がどこら辺にあったかわからないんですけども、いずれにしても井戸があったんですよ。

そんなことも含めて、この重要事項説明書というのも、もう一方側のほうも、当然必要だなというふうに私は思います。

○近藤憲治委員長 他の委員の皆さんいかがでしょうか。

資料要求を行うということではよろしいですか。

○永本浩子委員 この3番目の今駐車場になっているほうに市として建てようと思っているところの地下に水脈があつて云々っていうことなんですけれども、多分これ、この特別委員会を発足して最初のころに私が市に質問したと思うんですよね。

市民集会をやったときに、そういった意見があつて、昔本当に水がすごく出て大変だったっていう話を聞いたんですけども、この点に関してはどうなんでしょうかっていうことで、私は質問をさせていただいて、市のほうからは、そういったことはありません、ということであの時説明を受けたと思うんですけども、それだけでは信じられないということで、この重要事項説明書をということなんでしょうか。

○川原田英世委員 当初の時は、まだ建てる場所が

金市館ビル跡地周辺で、5条側のことはあまり聞いていなかったんですね。

金市館ビルの跡地のことで、耐圧版があって、どうこうで水脈があって、どうこうの議論からそのことを言っていたんですけども、5条側は、地盤調査も何もしていないからわからないっていうことだったんです。

何もわからないので、過去のことはわからないよね、とにかく唯一、今の段階でわかるとすれば、重要事項説明書だよねということなので、それを見れば最低限の何かはわかるのかなということで、一応見ておく必要があるのかなと思って要求したところですよ。

○永本浩子委員 私は耐圧版のほうじゃなくて、この5条側の駐車場について聞いたつもりだったのですけれども、その辺の見解の違いがあったようなので、もし重要事項説明書というものがあって、それで何かがわかるのでしたら、それは構わないと思います。

○近藤憲治委員長 それでは確認をさせていただきますが、ただいま俎上に上がっています2件ですね、コンクリート強度についての根拠と5条側の用地となりうる土地の重要事項説明書について資料要求するということによろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それではそのように扱わせていただきます。

続きまして、1-2の項目に入って参ります。

最終報告の文案でございます。

御一読をいただきました。

前文から各項目に従って、御意見を承って参りたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いいたします。

それではまず、前文からでございますが、ペーパーに記載のとおりですね、波線を引いている部分が中間報告から追記をしている部分でございますので、そこを主に確認をしていただきながら進めて参りたいと思います。

それではまず、前文部分について、御意見等ございますでしょうか。

○松浦敏司委員 大体こんな感じでいいのかなと、経過なので、この分は私はこれでいいのかなというふうに思います。

○永本浩子委員 私もこの前文に関してはこのとおりで大丈夫だと思います。

○近藤憲治委員長 本協議は、次回まで続くという

ことでございますので、特段御意見なければ先に進めさせていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時23分再開

○近藤憲治委員長 新庁舎建設の必要性についてでございます。

こちらの中間報告をほぼベースにしておりまして、最後段の部分で、多様な感染症に対する予防対策にも配慮し、という文言を追記し、皆様のこの間の議論を反映させたものとさせていただいておりますがいかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、先に進ませていただきます。

続きまして2番目の新庁舎の位置についてでございます。

こちらは中間報告以降、皆様に様々な角度から御討議をいただいた、また御調査をいただいた部分でございます。中間報告以降の議論の経過、また各委員の皆さんのお考えも反映させていただいて記載をしております。

こちらにつきましても、御意見等いただければというふうに思います。

いかがでしょうか。

○立崎聡一委員 一読させていただきましたけれども、今までの中間報告があった以降のことが今回載っていると思う。

具体的に建てる場所が示されたっていうことも、この委員会にはなかったんですけども、うちの委員会の中で、この委員会の中であった中身でいけば、これでよろしいのかなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますか。

なければ次に進めさせていただきたいと思いますが。

○山田庫司郎委員 非常にわかりやすくいいんですけども、最終報告でここまで具体的なことをまとめる必要があるかなと、思うところがあるんですね。

だから、こんな意見が出た、それから、いろいろありますね。

例えば、市営球場の関係で言ったら、市民的なコンセンサスがそもそもないよとか、こんな意見交換があったと、ここまでやりとりまで書く必要があるのか。

だから、中間報告である程度絞った中でやってい

ますから、最終報告なら中間報告よりは少し肉厚になってくるとは思いますけれども、委員長としてはある程度出していただいて、これから整理をしていくという思いもきっと入っているのかなとは思いますが、全体の考え方としてもう少し整理していったほうがいいのかと。

○近藤憲治委員長 その他ございますでしょうか。

○松浦敏司委員 非常に中身が詳しく書かれていて、それはそれで、僕も理解できるんですが、もう少し簡単にと言いますか、簡単にできるところは簡単にしたほうが最終報告としてはいいのかなというふうな印象を受けました。

これをどんなふうにまとめるのかは、これはまた難しいんですけども、そういうふうに山田委員と同じような印象を持ちました。

以上です。

○永本浩子委員 このこの位置についてが一番、この特別委員会でもめたというか、意見交換が一番あったところで、省略するとしたらほかの項目を少しコンパクトにしてもいいのかなと思いますけれども、一つにまとまらなかったということ自体が、こういう形にしかできないのかなという思いもありまして、多分委員長も大変悩みながら、まとめて下さったんじゃないかなと思っています。

私としては、ここの新庁舎の位置についてが一番、今回のこの特別委員会でもんできた部分なので、少し詳しいほうがいいのではないかなと思っています。

○近藤憲治委員長 そのほか御意見ございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではご意見を承らせていただきました。

続きまして、3項目の新庁舎の規模についてでございます。

こちらについては、ほぼ中間報告のままとされておりまして、最後段にICT利活用による窓口サービスの省力化及び感染症対策の記載を追記した形となっております。

いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 これでいいと思いますけれども、少し私の考え方と表現が同じなのかもしれませんが、今回のコロナの感染症の関係でね、こういう形で書かれるということが一つあるし、先ほども少し触れていますよね、新庁舎建設の必要性の中に多

様なっていう、ここは表現していますから、今後もしかしたらあり得る感染症に対する対策も頭に入れた中での庁舎建設というのは、私も大事だと思うんですが、ここにあるように、例えば、対人接触機会の抑制及び社会的距離の確保といった点も念頭に置いたってね、ここまで書かなくても、今回コロナによって、いろんな形がさま変わりしてきたよと、ただ、それはそれでやっぱり考慮しながら考えていかなきゃならないと、庁舎の問題で。

だから建てるときにも、ソーシャルディスタンスを考えながら、事務室というのをつくれということには基本的にはなるという前提でね。

何かあったときにはそういうことに対応できる対策を含めた庁舎を建てていこうという考え方だと思うので、ここも先ほどの庁舎建設の必要性のところの最後に触れているような書き方でいいのかなと思います。

○近藤憲治委員長 はい、御意見を承りました。

○山田庫司郎委員 この辺はもう共通認識だからね、中間報告でもそうだし。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

次に移ります。

続きまして4項目でございます。

新庁舎の機能についてでございます。

機能についても中間報告をベースとしておりますが、一部追記を加えて、全体的な表記を改めておりますので、御確認をいただければと思います。

それでは、よろしいでしょうか、こちらの項目につきましては。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは無きようですので、次の項目に進ませていただきます。

5項目、新庁舎建設中に関わる財源でございます。

中間報告では、前段の4行の表記にとどまっておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大による経済的影響を勘案してですね、財源面での議論もこの委員会が多くなされました。

中期的なですね、公債費の支出の変動についての見立てでありますとか、国の交付税措置についての見立ても含めて、様々な角度から議論ございました。

そこも、一定程度市民の皆さんにお伝えする必要があるのかなということで、このように記載をさせていただいております。

波線部分が追記をしている部分でございますので御確認をお願いいたします。

○山田庫司郎委員 この中段ですが、私もここを心配しながら、いろいろ理事者との意見交換をさせていただいたところですが、それで、これを読みますと、留意することが必要であると、ここまでは中間報告と大体同じですから、ただ特にということで、今回は新型コロナウイルスの感染によって、将来どういうふうになるかと非常に不安であると。

それが、理事者側も見通せない、正直言って。

ですから、複数回の調査を行ったと。

その結果、現段階の見通しでは、公債費負担を含め市財政に急激な変化が生じることはない状況であるというのは、今段階の話なんです、ただ、ここにも書いてあるように、感染拡大の経済的影響が長期的あおりをもたらすのではないかと、ということも明らかになったと。

ここで、総事業費も早目に出しなさいよと、こういう書き方にきつとなってきているんですが、これ、現段階の見通しという、この表現でいいのかな。

今年度に限ってはということなんだよね、実際はね。

今年度が税収が減ることは全くないとは言えない、税収を猶予したり、いろいろしてる可能性もあるんで、年度内にも減ってくるのも覚悟しておかなきゃならないんだけど、一番大きいのは、GDPが相当厳しい話もされていますから、来年以降は相当厳しいなっていくことが、共通認識として理事者側もなっているんですけども、この辺がどうなのかな、こういう表現でいいかな。

○近藤憲治委員長 はい、御意見は承りました。

時間軸の部分でございますので、そこは一旦お預かりさせていただいて、精査をさせていただきたいと思います。

○栗田政男委員 読んでいて気になるのは、全体を通して理事者寄りの書き方なんですよね。

賛成が多かったよと、反対は少し出ましたよ、みたいな書き方なので、そういうふうになるものかなとは思いますが、今の部分についても、これは見通し的にはああいう形で答弁をせざるを得ない、向こうの立場もわかった上で。

僕に言わせると、本当に甘い考え方だなと。

到底考えられないし、急速に人口減少が進んだ時に交付金は大きく減っていくんですよ。

そうすると、今までに予定したものが、今まで補填してくれるという甘い見込みで進むなんてことは、到底考えられませんし、コロナっていうのは、これから先がとんでもない状況に民間が落ち込んでいきます。

そうすると、民間が落ち込むということは、当然、公的なものは全部落ち込んでいくということになりますから、本当に慎重に考えなくちゃいけないんで、この部分がもっと違う書き方のほうがいいのかと。

どうも読んでみると、理事者側の言い方でし、最後のほうに出てくる、これは多分、僕が休んでいたときに議論があったんだと思いますが、国の交付税措置を受けずに市単費での新庁舎建設は実際は不可能なんていう書き方は、本当にこういうふうに発言したのであれば、問題ありますし、何を根拠にこんなことを言っているのかと。

その後には、可能を主張するのであれば試算を出すべきだと、これはわからないでもないのですが、そういうことよりも、やはり限られた財源の中でやることですから、しっかりとしたことを考えていかなくちゃいけないって気持ちはわかるんですが、新庁舎建設は、実際その国の援助がなければできないなんていう議論がおかしいのではないかなっていう気がしました。

全体になんとか理事者側よりの報告書になっちゃったのかなっていう気は僕はしています。

○近藤憲治委員長 御意見は承りました。

また、個別に具体的な部分を御指摘いただければと思います。

そのほかいかがでしょうか。

○川原田英世委員 僕もニュアンス的に理事者寄りに聞こえて、見えちゃうんですよ。

委員会の主張がないっていう感じがしちゃうのと、最後の部分の国の交付税措置を受けて、こういうところは要らないんじゃないのかと、いろいろ議論はあって、この発言はあったんですけども、その後、それに対して、いやそうじゃないでしょという話もあって、こうした議論の経過があったものに関しては、記載の必要はないんだと思います。

1番についてのところでも中身を書いていますけれども、これを書いちゃうと議事録を見れよという

話になっちゃうと思うので、結果だけでいいんだと思いますが、今日の議論にあげるために委員長が作ってくれたという経過があるのだと思いますけれども、ある程度の結果があって、詳しく知りたい人は議事録を見てください、にしかならないような気が僕はしていますので、まとめとしてはこういった結果があったと。

場所に関してもそういったものでいいんだと思っています。

1点だけ、長期的な財政の見通しをきちんと持ってくれというところで、ほかの公共施設の建て替えもあるんだし、長期的なビジョン、公共施設の建て替えのビジョンを描いてほしい、描きながら財源に対しても検討していく必要があるんじゃないかという部分を、入れるべきではないかっていう発言をしたのですが、そこについてはいかがなものかなと思っていますので、どうでしょうか。

○近藤憲治委員長 川原田委員から、他の公共施設の建て替えも今後のスケジュールとしては当然、上ってくるものなので、そういった部分を見据えて、中長期的な財政運営の見通しも持ちながら進めていってほしいというやりとりがあったという部分も、最終報告に記載してはどうかという、御提案ですけれども、委員の皆さん、いかがでしょうか。

○山田庫司郎委員 要するに、今のある程度の考え方と、体育館、市民会館、消防の本署、これは、すぐにでもやらなきゃならないという、一つ前提にある。

それと、公共施設もどういうふうこれから統合、複合化していくか。

そこも計画を持っているし、今後、具現化していかなきゃならないと。

だから、これを全て網羅する中で、大体30年スパンでこれくらいお金がかかりますというのは、相当僕は難しいと思うんだけれどね。

別に理事者の立場に立つつもりはないけれども、それを今出しなさいというのは、相当僕は無理があると思う。

市民会館、体育館、例えば消防の本署、これを10年以内ぐらいにはやる考え方がある程度はありますぐらいが、市で言えるか言えないか。

その中で、財源的にこのぐらいのことを考えていきます、そこで、支援もらえる、補助もらえるのは探しながら研究して、いいものがあればすぐ乗るとかっていうことを考えていくんだと思うんだけ

れども、川原田さんがそこまで今求めるかどうかだよ、この最終報告の中で。

○川原田英世委員 そこまで細かく試算を見積もるというわけじゃなくて、将来的にかかってくるものというのは、統計的に見えてくるものもありますから、今回示されている、財政計画で示されたものは、市役所の建て替えだけを入れたグラフで示されてきているものですから、基本的にはそれ以外にも経常的にかかるものもありますし、基本的な部分を見て、そして、見える化して、それを入れても大丈夫なんですよっていうものが市民に伝わらないと、将来的な不安というのは払拭できないと思いますので、事細かくいつに何を建てるとか、いつどうするかとか、そういうことではなくて、その部分以外にも将来的に建て替えていく必要があるものがあって、経済的にはこういう計画でいくんですよという、長期財政計画の見通し、こういったものがあるのか、という意味です。

○立崎聡一委員 当然、庁舎の建て替えを進めるに当たって、ほかの施設の耐震化についても調べたという過去の経過があるので、その辺はやっぱり必要性があるんだろうなと思います。

先ほど山田委員もおっしゃったんですけれども、別に理事者どうのこうのっていうわけじゃないけれども、普通に考えて、やはり、古いものから重要性、重要度の高いものから順番にやっていくっていうのが一つあるだろうから、そこを計画性をもってとか、その辺は載せておいてもいいと思うんですけれども、ただ、実際では本当にそのように進むかどうかっていうのも全くわからないし、そこまで求めるっていうつもりもないみたいな御発言でしたので、その辺は、計画を持っていないことには先に進むと言っても、なかなか、ではどうするんだというふうになっちゃうと思うので、そこは、ある程度載せておいてあげたほうが逆に親切なのかなっていう気はするので、その辺は、考えたほうがいいかなっていう気はしました。

○近藤憲治委員 はい、そのほか発言ございますか。

○栗田政男委員 もし、あそこに庁舎を持っていきたいのであれば、やはり、中心市街地の再生計画が当然になれば、何の意味もないわけですから、その中には市民会館、民間ではありますけどもバスターミナルの計画、エコセンターの増改築と、もちろん消防もあの位置で耐震が取れないわけですか

ら、緊急課題は早急にやっつけていかなくちゃいけない、その中のきっかけとして、庁舎があるんだよということが僕は前提ではないかというふうに思っています。

それがない、後について来ないのであれば、庁舎をあそこに持っていく何の意味もないというふうに私は思います。

ですから、そういう部分で、川原田さんが心配している部分の財源、すなわち、建てるものは全て借金して建てなくちゃいけないわけです。

多少の補助をもらったりしても、全部借金してやるわけですよ。

そうすると、何十億、何百億の範囲になってくるという覚悟を持って今進めないと、せっかく財政も少しずつよくなっている状態で、また借金するわけですから、増えるわけですから。

だから、それはしっかりと議論されて、先のこともしっかりと考えた上で、まずは、きっかけの庁舎にかかるべきだというふうに私は思うので、その計画というか、ざっとではいいですけども、ある程度の方向性は示していただかないと、あそこに持ってく意味自体が僕は最初からなくなってしまうなというふうに思います。

○近藤憲治委員長 御発言を各委員からいただきましたので、お預かりをしてですね、盛り込むことで進めさせていただきたいと思います。

そのほかございますでしょうか。

○石垣直樹委員 引き続きになってしまうかもしれないですけども、公共施設管理計画があって、今後、費用負担とかも書かれた中で、一般質問の中でも質問させていただきましたけれども、あくまでも計画どおりには進んでいなくて、目安的なものだという答弁をいただいています。

今回のこの庁舎に関しては、ほかの施設もあるけれども、まずは庁舎を建てようっていう副市長の答弁もいただいている中で進んでいると思いますけれども、川原田委員が言うように、総合的な長期的な計画が必要だと思うので、その部分に関してもし記載できるのであればできる部分を、明確にはできないとは思いますが、ぼやかした程度で書くべきではかなと思います。

○近藤憲治委員長 そのほかございますでしょうか。

よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

それでは、最終報告の文案についての討議を閉じさせていただきます。

そのほか、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これをもちまして、新庁舎建設特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

午後 1 時46分閉会